

令和6年度 岩見沢市立緑中学校における経営方針



校章（昭和22年5月13日制定）

I 学校経営の基調

日本国憲法、教育基本法、学校教育法、学習指導要領等の法令及び北海道教育行政執行方針、空知管内教育推進の基本方針、岩見沢市教育大綱並びに岩見沢市教育行政方針に基づき学校経営にあたる。

将来、激変が予測される世の中にあっても、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、学習指導要領に規定されている「教科等横断的な視点に立って育成する資質能力」を生徒たちに確実に身に付けていくことを目指す。

その際、「社会に開かれた教育課程」を介して地域とともにある学校づくりを構築していくとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、生徒の可能性を引き出す学校づくりを推進する。

II 学校経営の基本理念

学校経営の根底に流れる理念は、「生徒の可能性を信じて寄り添う学校」である。岩見沢市でこれまで大切にしてきた、「子どもを徹底して大切にする教育づくり」、「子どもが主人公になる教育づくり」、「子どもが輝く教育づくり」と軌を一にするものである。

III 校訓及び教育目標

<校訓>

強 く (体)

正 しく (知)

明 るく (徳)

(昭和31年7月11日制定)

<教育目標>

健康でたくましく、自主的に行動する生徒

真理を探究し、協働して学びに向かう生徒

明朗で豊かな心を持ち、礼節を忘れぬ生徒

(令和2年4月1日制定)

1 強 く・・・「健康でたくましく、自主的に行動する生徒」

「健康でたくましく」とは、心身が健康であり、人間の活動の源である体力が備わっている姿を指す。「自主的に行動する」とは、「やるべきこと」を人に言われる前に自ら率先して行動に移す姿を指す。

2 正 しく・・・「真理を探究し、協働して学びに向かう生徒」

「真理を探究し」とは、物事の本質や意義を探って見きわめ、明らかにしようとする姿を指す。「協働して学びに向かう」とは、主体的な学びを前提として多様な人々と協働しながら学ぶ姿を指す。

3 明 るく・・・「明朗で豊かな心を持ち、礼節を忘れぬ生徒」

「明朗で豊かな心を持ち」とは、陰日向なく明朗であり、人の役に立つことを進んで行うことや美しいものを美しいと感じる感性をもった姿を指す。「礼節を忘れぬ」とは、礼儀と節度をもって生活する姿を指す。

IV 目指す学校の姿

こうありたいという学校の姿は、「生徒たちが通いたくなる学校」、「保護者が子どもを通わせたいと思う学校」、「地域の方々が緑中を誇りと思う学校」、そして「職員が生徒の可能性を信じて寄り添う学校」である。

はじめに

人工知能、IoT等に象徴されるように、先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものが劇的に変わる状況が想定されます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生命や生活、価値観や行動、経済や文化など社会全体に影響を与えました。さらには、昨夏の猛暑により教育課程の見直しを図る必要性が生じるなど、まさに予想困難で複雑化するとされる時代が到来しています。

このような状況下だからこそ、子どもたちにとって学校とは、子どもたちが将来直面する社会の劇的な変化に対応できる資質・能力と人間性培うため、一人一人の人間として尊重され、居場所があり、嬉々として学ぶことができる場所でなければなりません。

本校の生徒は、現在、暴力・悪質ないじめなどの重大事案はないものの、本人や家庭の不安定さ等に起因する不登校や教室で学習できない、集団になじめない入れない生徒の増加、よりよく判断する自己決定の力、存在感、表現力、協働する力等々が十分に身につけていない状況が見られます。

しかし、生徒一人一人に目を向けると、素直で、よい資質・能力を備えており、意図的に認め、叱り、良さを引き出し、伸ばし、学級集団として成長させることで、前述の「子どもたちにとっての学校」を創造することができると考えています

そのため、生徒を主体とした生徒に寄り添う日常指導により自尊感情や自己有用感を育み「傾聴・受容・共感」の信頼関係に基づく仲間づくりを進めること、自らを律し困難にもめげない心を培う教育活動を推進することと同時に授業づくりを展開していくことが必要です。

令和5年度、経営方針のキーワードを『チームを創る～共有・協働・貢献～』として組織的な学校運営を目指すべくスタートしました。年度途中の人事異動など様々な苦しい状況下にありながらも、全教職員がまさに共有・協働・貢献により同僚性を高め、新たなチームをつくりあげてくれました。令和6年度は、今までの成果の上に「チームづくり」から『「チーム力の強化」『チームによる創造』への深化を図るため、以下のとおり経営方針を示します。

I 経営の方針

キーワード **チームで創る ～ 共有・協働・貢献～**

【共有】

学校がチームとして成果をあげるためには、確固たる目標が必要です。それが学校教育目標であり「めざす生徒像」です。まず、目の前の子どもたちを「どのように育てたいのか」「どのような姿がゴールなのか」を明確にすることが必要です。そして、その姿を教職員全体が「共有」することが重要だと考えます。

【協働】

なすべきことを組織的に着実に実践することが不可欠です。私たち教職員は、何かの縁により緑中学校で巡り会いました。年齢、教職経験年数、信条などに違いはあっても、意見がくいちがっても「子どもたちのために」という共通の目標があるからこそ利害関係を捨てチームで動くことができます。「チーム分掌」、「チーム学年」、「チーム特別委員会」等、教職員個々の強みを結集し、弱みをチーム内で補うことが大切だと考えます。

【貢献】

貢献を考えることによって個人も組織も成長します。教職員個々の専門性・強みを活かし、チームの目標達成のために貢献することが大切だと考えます。

「成果をあげるには、自らの果たすべき貢献を考えなければならない。手元の仕事から顔を上げ目標に目を向ける。組織の成果に影響を与える貢献は何かを問う。そして責任を中心に据える」（ドラッガーの著書より）

Ⅱ 令和5年度の重点事項《組織的な学校運営は、授業の組織化・指導の組織化から》

- 1 生徒指導の実践上の視点に基づく教育活動による自己指導能力の育成
 - ・自己存在感の感受、自己決定の場の提供、共感的な人間関係の構築、安全・安心な風土の醸成
- 2 支持的・親和的な人間関係を育むピア・サポートプログラムの推進
 - ・信頼関係に基づく仲間づくり、「傾聴・受容・共感」の学校文化を醸成する授業と日常活動の推進
- 3 新しい時代に対応できる力を培う協働学習の推進
 - ・校内研修の更なる充実と統一感のある授業づくりの推進による授業の組織化

Ⅲ 経営の重点

- 1 「新しい時代に対応できる力」の育成
 - (1) 基礎・基本（知識・技能）の習得、活用する力（思考・判断・表現）、学びに向かう力を高める教科等の指導の推進
 - ① 「主体的・対話的で深い学び」にせまる協働学習の構築と「指導と評価の一体化」による授業づくりの推進
 - ② 「学習規律」の徹底と「学習スキル」の向上による「学びに向かう力」の育成
 - ③ 1人1台端末を活用した個別最適な学びの構築
 - ④ 生徒が自ら判断し、デジタル社会を安全に行動できる資質・能力の育成（デジタル・シティズンシップを理念とした情報活用能力の育成）
 - ⑤ 多様な学びの機会の積極的な提供による学力向上（補修学習・SSRの実施、OKスタディ等への参加促進等）
 - ⑥ 中学校教科用図書採択に係る教科等の年間指導計画の見直し（令和6年度：令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択年）
 - (2) 生徒一人一人の能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実
 - ① 生徒の教育的ニーズに応じた支援の工夫、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的指導体制の充実
 - ② 生徒一人一人の実態把握に努め個別の教育支援計画・指導計画に基づく指導の工夫
 - ③ 保護者との連携と信頼関係の構築、関係諸機関との連携
 - (3) 意欲的な研修をとおした組織的な指導体制の確立
 - ① 組織化された授業づくりを推進する校内研修体制の確立
 - ② 教員相互が授業力を磨き合い高め合う授業交流、OJTの活性化
 - ③ 各種研修会への参加と研修成果の共有、外部講師の積極的な活用
 - (4) 鉄北三校間における積極的な連携・接続
 - ① 鉄北地区三校交流と連動した授業づくりの共有化と教育課程の検証・改善
 - ② 目指す子ども像を共有するための授業参観・情報交流の日常化（小学校における教育成果の継承）
- 2 「豊かな人間性」「健やかな体」の育成
 - (1) 生徒理解に努め、ふれあいを大切にしたい心の通う生徒指導の推進
 - ① 自尊感情や自己有用感を育む生徒理解に立った心に寄り添う日常指導の充実
 - ② 支持的・親和的な人間関係を育むピア・サポートプログラムの推進
 - ③ H・QU、アセス、その他の客観的資料の効果的活用
 - ④ 生徒に関する情報の即時共有と全教職員による一致した指導体制の確立
 - ⑤ 不登校生徒・集団になじめない生徒を減少させ、いじめを見逃さない積極的な生徒指導の推進（教育支援センター等関係諸機関及びSCとの連携、学年の枠を越えた組織的な指導体制の確立等による発達支持的・課題予防的・困難課題対応の生徒指導）
 - (2) 強い意志で正しく行動する心を培い、実践的態度を育てる道徳教育の推進
 - ① 「考え、議論する」道徳の授業づくりへの実践
 - ② 全教育活動を通じた道徳実践力の向上
 - (3) 自主的・実践的な態度を育てる特別活動
 - ① 目指す生徒像を共有した学年・学級活動及び生徒会活動の充実、自己を高める意識の高揚と自治的能力の向上

- ② 生徒のどのような力を育成するかを明確化し、学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を高める学校行事の推進
- ③ 人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力の育成を目指すキャリア教育の充実

(4) 生命を尊び、自らを律する健康・安全教育の推進

- ① 強健な心身を培うスポーツへの参加奨励と充実
- ② 健康な生活に資する学校保健・安全指導の充実と自分の身を守る行動の指導・習慣化
- ③ 危機管理、危機回避の共通理解と全教職員による組織的対応
- ④ 地域・PTA等との連携・協力による不審者への対応や地域安全活動の活性化
- ⑤ 食育、性の指導、薬物乱用防止等の指導の充実（外部指導者の活用等）

(5) 豊かであたたかみと落ち着きのある教育環境づくりの推進

- ① 備品等の計画的整備・廃棄等と掲示スペース等を有効活用した環境整備
- ② 地域・保護者等と連携した、学校に潤いをもたらす活動の推進（花壇・生け花・茶の湯等）
- ③ 効果ある予算執行と計画的な教育環境整備

3 「信頼される」学校づくり

(1) 社会に開かれた教育課程による創造的な教育活動の推進

- ① 児童・生徒の顔が見える第一小学校・北真小学校との日常的な連携
- ② 地域の自然や人材、施設・設備を生かし、教科等を横断した課題解決的な学習や探究活動へと発展させる総合的な学習の時間の充実

(2) 家庭・地域との緊密な連携を図り、その願いや思いを真摯に受け止め、地域の誇りとなる信頼される学校づくりの推進

- ① 鉄北地区学校運営協議会（岩見沢市コミュニティ・エリア構想）に基づく地域とともに歩む学校づくりの推進
 - ・地域の行事や事業への積極的な参加と地域社会の中で学ぶ教育活動の推進
 - ・生徒会活動等とおした地域貢献活動の推進
 - ・学校の説明責任を果たし、学校力の向上を図る学校評価の改善・充実
 - ・緑中の良さを発信する機会の積極的な設定

(3) 学校における「働き方改革」の推進

- ① 『岩見沢市立学校における働き方改革行動計画』、『岩見沢市の部活動の在り方に関する方針』を基盤とした取組の推進
- ② 「共有・協働・貢献」による組織的 school 運営の推進と教職員間のコミュニケーションを基本とした「何でも相談できる、チームプレーを大切にする」職員室文化の醸成